

(様式3)

令和2年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

| | | | |
|--------|--|------|--------------------|
| 施設名 | 山田奉行所記念館 | 所在地 | 伊勢市御園町上條1602 |
| 指定管理者名 | 山田奉行所記念館友の会 | 指定期間 | 令和2年4月1日～令和7年3月31日 |
| 設置目的 | 山田奉行所に関する歴史的資料を収集し、保存し、展示して市民の利用に供し、もって地域の郷土文化の振興に寄与する。 | | |
| 業務内容 | ・山田奉行所に関する資料の収集、保存及び展示に関すること ・入館者に対する説明、指導及び助言に関すること ・地域住民の福祉、文化等の向上に関すること ・記念館の利用の許可に関すること ・記念館の維持管理に関すること ・以上のほか、記念館の管理に関する事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務 | | |
| 施設概要 | 敷地面積: 2,580㎡、建築面積356㎡ 施設内容: 木造平屋建(母屋、長屋門)鉄骨造平屋建(弓道施設) 事務室、展示室、弓道施設 | | |
| 職員体制 | 会長1名 運営委員長1名 運営委員3名 監事2名 協力委員7名 | | |
| 施設所管課名 | 文化政策課 | | |

2 収支状況

| | | (A) | (B) | (C) | (単位:円) | |
|----------|----|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 比較(C-B) | |
| 事業 収支 | 収入 | 指定管理料 | 3,240,000 | 3,270,000 | 3,209,000 | △ 61,000 |
| | | 利用料金 | 48,130 | 38,820 | 20,680 | △ 18,140 |
| | | 減収補填金 | 0 | 0 | 3,375 | 3,375 |
| | | その他 | 16,207 | 109,154 | 6 | △ 109,148 |
| | | 計(a) | 3,304,337 | 3,417,974 | 3,233,061 | △ 184,913 |
| | 支出 | 人件費 | 2,097,754 | 2,015,700 | 2,002,900 | △ 12,800 |
| | | 管理運営費 | 1,097,433 | 1,294,953 | 981,393 | △ 313,560 |
| | | 計(b) | 3,195,187 | 3,310,653 | 2,984,293 | △ 326,360 |
| | | 収支差引額(a)-(b) | 109,150 | 107,321 | 248,768 | 141,447 |

| | |
|----------------------------------|---|
| 最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載 | コロナ禍であったため、自主事業のうち「お茶会」とその関連行事が実施できず収支とも減額となった。 |
|----------------------------------|---|

3 評価 (別表様式4に基づく総合評価)

| 指定管理者 | 市 |
|--|--|
| コロナ禍によりお茶会及びミニ講座を実施できず、また始めたばかりの船下ろし式を中止せざるをえなかった。 | ・施設の管理運営と維持管理は、適正に行われていた。 ・令和2年度はコロナ禍のため実施できなかったが、施設が津波災害の浸水区域内にあるため、津波災害を想定した訓練を実施いただきたい。なお、その際には地元自治会等との連携も図って欲しい。 ・新型コロナウイルスの影響により来館者数が減少したが、その中でも工夫して写真展と特別展をそれぞれ1回開催できた。御園町にある唯一の文化施設であるため、引き続き、来館者増に繋がる取り組みに努めて欲しい。 ・今後も様々な取り組みを継続し、市民の文化芸術活動のさらなる活性化に寄与いただきたい。また、効果的、効率的な管理運営に努め、各団体や行政との連携を密に図りながら、より質の高いサービスを提供できるよう期待したい。 |

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

| 評価項目 | | 施設名 山田奉行所記念館 | | | | |
|-----------|----------------|--|------|--------------------------------------|------|---|
| | | 指定管理者 | | 市 | | |
| 業務運営項目 | 評価の基準 | 判定 | 評価理由 | 判定 | 評価理由 | |
| 施設設置目的の達成 | ①施設の目的や基本方針の理解 | 施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針を理解していたか。 | A | 理解している。 | A | 運営業務の基本方針等を十分に理解している。 |
| | ②施設設置目的の達成度 | 施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。 | A | 特別展を開催したほか、来館者には丁寧に説明をし、郷土文化の振興に務めた。 | A | 設置目的や管理に関する基本的な考え方をもとに、館の管理運営が行われている。 |
| | ③利用者数 | 利用者数は当初の目標を達成したか。 | B | 目標入館者には達しなかった。 | A | コロナ禍のため集客を図れなかった。引き続き、利用者増につながる取り組みに努めてほしい。 |
| | ④運営状況 | 施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の運営が行われたか。 | B | コロナ禍による休館以外は、適正な施設運営を行った。 | A | コロナ禍による休館期間を除けば、供用日数・供用時間ともに、事業計画どおり適正な運営が行われていた。また、新型コロナウイルス感染防止のため、消毒液・検温機の設置、利用者名簿の作成等の対策を徹底した施設運営が行われた。 |
| | ⑤職員の配置状況・勤務実績 | 職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制(作業責任者・業務担当者)は明確になっていたか。 | A | 特に問題なし。 | A | 当番表をつくり、順調に業務を行っていた。 |
| | ⑥意思疎通 | 管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。 | A | 特に問題なし。 | A | 月1回以上の情報交換が行われ、十分な連絡調整がなされた。 |
| | ⑦各種管理記録等の整備・保管 | 各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。 | A | 整備、保管している。 | A | 各種帳簿等については、適正に整備・保管されている。 |
| | ⑧地域の振興 | 地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域の振興が図れていたか。 | B | コロナ禍で進まず。 | A | コロナ禍のため、大人数での交流は控える必要があった。引き続き、地域住民との交流に努めて欲しい。 |
| | ⑨使用許可等 | 使用許可等申請が適正に行なわれていたか。 | A | 問題なし。 | A | 使用許可等の申請の取り扱いは、適正に行われていた。 |
| | ⑩利用料金等の徴収状況 | 徴収、減免、還付等は帳簿等が作成され、適正に行なわれていたか。 | A | 問題なし。 | A | 帳簿等が作成され、適正に行われた。 |
| | ⑪個人情報 | 個人情報の取扱いがきちんとなされていたか。 | A | 規則通り。 | A | 個人情報に係る書類は、適正に管理されている。 |
| | ⑫法令遵守 | 関係法令を遵守していたか。 | A | 遵守している。 | A | 法令違反は見受けられなかった。 |

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

施設名 山田奉行所記念館

| 評価項目 | | 評価 | | | | |
|-------------|-----------------------|---|------|---|------|--|
| | | 指定管理者 | | 市 | | |
| 業務運営項目 | 評価の基準 | 判定 | 評価理由 | 判定 | 評価理由 | |
| サービスの質の向上 | ①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み | 利用者数の増加や利便性を高めるための具体的な取り組みが行なわれていたか。 | B | 写真展と特別展を開催した。 | A | 写真展と特別展を開催し、入館者増加の取り組みに努めた。 |
| | ②利用者の平等な利用 | 個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないよう、施設のサービス水準を確保するための取り組みを行なったか。 | A | 適切に行った。 | A | 来館者に対し丁寧な展示説明を行うなど、利用者へのサービスについては期待される水準にあった。 |
| | ③適切な情報提供 | 全ての利用者が情報を得ることができるよう適切な利用情報の提供を行なったか。 | A | 必要に応じ行っている。 | A | 企画展開催時には、「広報いせ」やマスコミ等を活用し、情報提供を行っている。 |
| | ④非常時・緊急時の対応 | 緊急時のマニュアルが整備され、従業員訓練の実施や事故発生時・緊急時の対応は適切か。 | A | 教委の指示を遵守。 | A | コロナ禍のため実施できなかったが、津波災害の浸水域内に施設があることを踏まえ、様々な非常時を想定した訓練の実施に努められたい。 |
| | ⑤苦情解決体制及び対応 | 利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。 | A | 苦情なし。 | A | 管理運営に関する大きな苦情は無かった。 |
| | ⑥自主事業 | 利用者ニーズに即した自主事業が行なわれていたか。 | B | 写真展と特別展を開催した。月例会茶会とミニ講座はコロナ禍のため開催を中止した。 | A | 山田奉行所の歴史に関する特別展と開館15年を記念した写真展を開催した。今後も郷土文化の振興と、利用者増につながる取り組みに努めてほしい。 |
| | ⑦事業の評価 | 事業実施後に確認・見直しが行なわれ、次年度へつなげる取り組みがなされていたか。 | A | 行っている。 | A | 特別展等の開催中に来場者から聞き取り等をし、事業評価を行っている。今後も来館者や施設利用者の意見等を事業運営の参考としてほしい。 |
| 施設・設備等の維持管理 | ①建物・設備の保守点検 | 建物・設備・植栽等が適切に管理され、安全性の確保、良好な機能及び美観の保持がされていたか。 | A | シロアリ検査実施(見積を兼ねて) | A | 定期的な点検・確認が行われている。 |
| | ②備品等の管理 | 備品の管理・点検・保守は適切に行なわれていたか。 | A | 行われている。 | A | 保管資料は、適切に管理されている。また、設備等についても適正に管理されている。 |
| | ③修繕業務 | 点検のよって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録されていたか。 | A | 小修繕は自分たちでやっている。 | A | 修繕が必要な案件については、適切に報告がなされた。また、軽微な修繕については、従事者により修繕するなど経費節減に努めている。 |
| | ④清掃業務 | 清掃は適切に行なわれていたか。 | A | 行われている。 | A | 日頃から適切に美観保持に努めている。 |
| | ⑤防犯体制 | 鍵の管理及び防犯に対する対策、対応は適切だったか。 | A | イセセット依頼。問題なし。 | A | 鍵の管理は適正に行われており、防犯に関するトラブルは発生しなかった。 |